

資料 No.5	総務文教常任委員会所管事務報告資料 令和 8 年 6 月 23 日【企画振興部企画課】
---------	--

行政改革の推進について

1. 令和 7 年度における行革の取組

第 7 行政改革推進計画に沿った取組内容

NO	推進項目	取組内容		専門部会
1	I 時代に即した業務手法の見直し	事務事業の見直し	継続	第 1 専門部会
2		市民参加状況の確認	継続	
3		事務事業改善計画（案）の検討	新規	
4		市民参加推進方針（案）の検討	新規	
5	II 市民満足度と利便性の向上	まちの政策市民提案制度（案）の検討	継続	第 3 専門部会
6		行政手続き等の押印廃止	継続	
7	III 健全な行財政基盤の強化	内部統制の推進	継続	全専門部会
8	第 7 次行政改革推進計画及び次期大綱について	第 7 次行政改革推進計画の進捗管理	継続	第 2 専門部会
9		行政改革大綱 2026 の策定	継続	

I 時代に即した業務手法の見直し

(1) 事務事業の見直し

第 1 専門部会（令和 7 年 8 月 21 日）、行革推進委員会（令和 8 年 1 月 19 日）において評価した。

① 令和 4 年度からの事業評価対象の進捗管理（1 事業）

令和 4 年度評価対象事業（38 事業）のうちの 1 事業について進捗管理を行い、評価を実施した。

No.	事業名	担当課	評価結果
1	スケート場維持管理費	健康スポーツ課	完了

② 令和 7 年度からの事務事業評価【新規】

財政課による令和 7 年度予算査定の中で、改善に検討余地があると考えられる事業を参考に、行革専門部会で評価対象事業を選定し、担当課より取組状況を確認の上、事務事業評価をした。（3 事業）

No.	事業名	担当課	評価結果
1	恵庭市 FMC サービス導入事業（公用スマホ）	情報政策課	現行どおり
2	交通安全運動推進委員会補助金 交通安全協会補助金 交通安全指導員会補助金	生活環境課	統合
3	市内消費拡大事業費	花と緑・観光課	統合・縮小

(2) 市民参加状況の確認

第1 専門部会（令和7 年7 月23 日）、行革推進委員会（10 月30 日）において、行政評価マニュアルに基づき、所定の市民参加手法が適切にとられているか検証した。

【評価結果】

令和6 年度事業：12 すべての事業について適切な市民参加手法を実施された

令和7 年度事業：17 すべての事業について適切な市民参加手法が計画されている

(3) 事務事業改善計画（案）の検討

行政サービスの質を維持・向上させつつ、持続可能な財政運営を両立するため、総合計画の実施計画に掲載される全事業を対象に定例的に評価を行う仕組みを確立するため、事務事業改善計画（案）の策定に向けた検討を行った。

※第1 専門部会（令和8 年2 月13 日、3 月25 日）、行革推進委員会（3 月26 日）において検討

(4) 市民参加推進方針（案）の検討

市民が主役となるまちづくりを実現するため、市民参加の基本的な考え方・手法・手続きを体系的に整理し、市民参加推進方針（案）の策定に向けて検討を行った。

※第1 専門部会（令和8 年3 月25 日）、行革推進委員会（3 月26 日）において検討

Ⅱ 市民満足度と利便性の向上

(5) まちの政策市民提案制度（案）の検討

地域課題の解決やまちづくりにつながるアイデアを募集し、市民からの提案を政策に結びつける仕組みとして、まちの政策市民提案制度（案）の検討を行った。行革推進委員会（全4 回）において検討を重ねた。

① 第1 回行革推進委員会（令和7 年5 月28 日）

⇒制度の創設について説明

② 第2 回行革推進委員会（令和7 年10 月30 日）

⇒庁内検討状況の経緯等や他市参考事例を整理し、今後の議論点を整理

③ 第3 回行革推進委員会（令和8 年1 月19 日）

⇒議論点ごとに資料を整理し説明

④ 第4回行革推進委員会（令和8年3月26日）

⇒議論点ごと（7点）に議論

（6）行政手続き等の押印廃止状況

各部の代表次長職を中心として各種様式の見直しを推進し、令和7年10月末時点において押印廃止可能様式（906件）全ての押印を廃止した。

Ⅲ 健全な行財政基盤の強化

（7）内部統制制度の推進

令和5年度より評価部局を企画課に設置し、内部統制制度の評価（モニタリング）を実施。令和6年度から対象課を拡大し本実施。令和7年度は定例モニタリング21課、事故モニタリング2課実施。

① 令和7年度 定例的モニタリング評価結果

No.	課 名	結果	モニタリング評価結果
1	秘書課	○	すべての項目で、概ね適切
2	職員課	○	すべての項目で、概ね適切
3	財政課	○	すべての項目で、概ね適切
4	まちづくり推進課	○	すべての項目で、概ね適切
5	消防救助1課・2課	○	すべての項目で、概ね適切
6	防火推進1課・2課	○	すべての項目で、概ね適切
7	消防署島松出張所	○	すべての項目で、概ね適切
8	農業委員会	○	すべての項目で、概ね適切
9	議会事務局	○	すべての項目で、概ね適切
10	廃棄物管理課	○	すべての項目で、概ね適切
11	社会教育課	○	すべての項目で、概ね適切
12	学校給食センター	○	すべての項目で、概ね適切
13	読書推進課	○	すべての項目で、概ね適切
14	保健課	○	すべての項目で、概ね適切
15	健康スポーツ課	○	すべての項目で、概ね適切
16	すみれ保育園	○	すべての項目で、概ね適切
17	子ども発達支援センター	○	すべての項目で、概ね適切
18	商工労働課	○	すべての項目で、概ね適切
19	土木課	○	すべての項目で、概ね適切
20	建築課	○	すべての項目で、概ね適切
21	下水道課	○	すべての項目で、概ね適切

② 令和7年度 事故発生時モニタリングの実施について

- ・ 水道部上水道課 : 令和7年8月28日 消火栓の民地への越境
 - ・ 消防署島松出張所: 令和7年6月8日 火災現場における防火対象物の水損事故
- <評価結果> : いずれも改善すべき指摘事項なし

第7次行政改革推進計画及び次期大綱について

(8) 第7次行政改革推進計画の進捗管理

第2専門部会（令和7年8月6日）、行革推進委員会（10月30日）において検討を行った。

【第7次計画点検結果】

令和6年度末現在概ね順調に進んでいるが、数値目標への到達が一部困難な項目がある

(9) 行政改革大綱2026の策定

第2専門部会（令和7年8月6日）、行革推進委員会（5月28日、10月30日、令和8年1月19日）において検討した。令和8年4月1日から運用開始。

2. 令和 8 年度における行革の取組

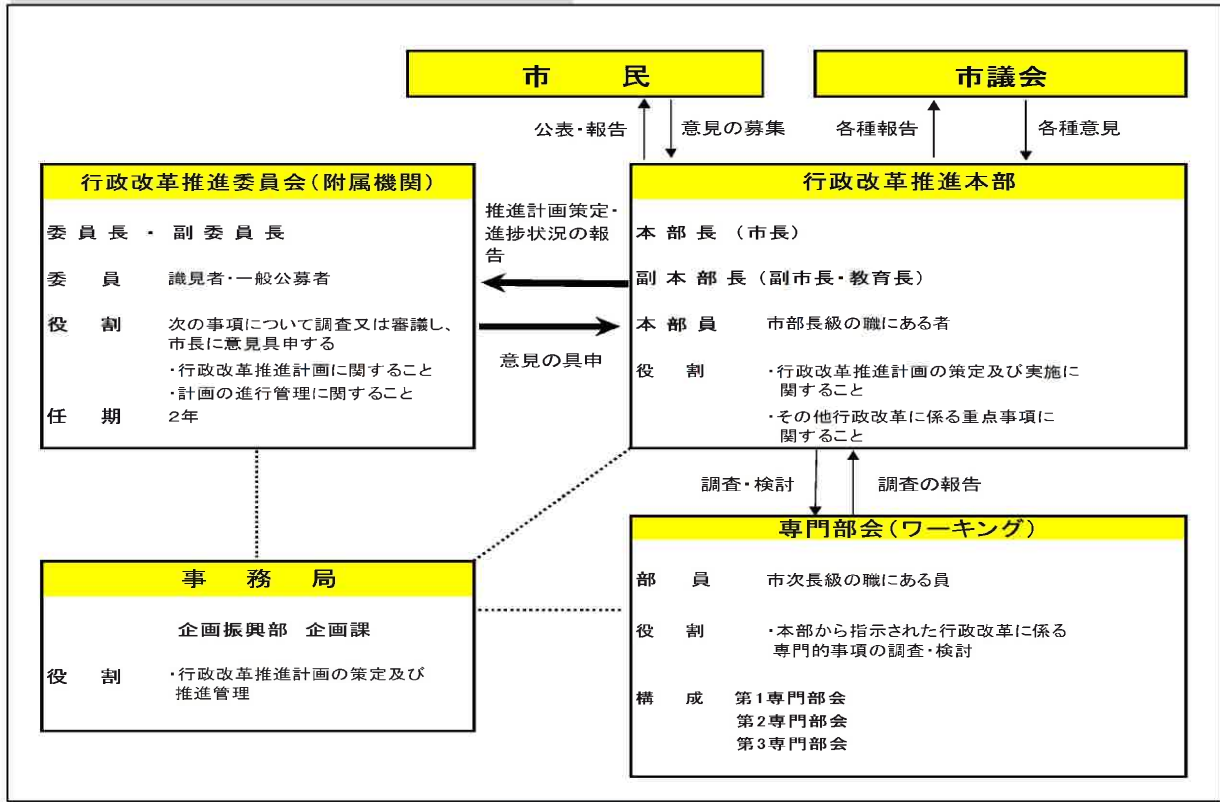
恵庭市行政改革大綱 2026 に沿った取組内容

推進項目	取組内容	所管部署等
1 効率的な組織体制	(1) 組織運営と定員管理	職員課
	(2) 時代の変化に適応できる人材の育成	職員課
	(3) 多様な働き方の推進	職員課
	(4) 組織マネジメントの強化	職員課
2 健全で持続可能な財政運営	(1) 健全な財政基盤の維持	財政課
	(2) 市民から信頼される財政運営	財政課
	(3) 受益者負担の適正化と財源の確保	財政課
	(4) 事務事業の見直し	企画課
3 公共施設マネジメントの推進	(1) 公共施設の適正配置	管財・契約課
	(2) インフラの長寿命化計画等に基づく適正管理	各所管部署
4 デジタル技術を活用したスマート自治体の推進	(1) 市民利用サービスのデジタル化の推進	情報政策課
	(2) 行政事務のデジタル化の推進	情報政策課
	(3) デジタルリテラシーの向上及び情報セキュリティの確保	情報政策課
	(4) デジタルデバйд（情報格差）対策の推進	情報政策課
	(5) 社会情勢を踏まえたデジタル化の推進	情報政策課
5 民間活力を活用したまちづくりの推進	(1) PPPの推進	企画課
6 市民との協働によるまちづくりの推進	(1) 積極的な行政情報の提供と市民参画機会の提供	企画課

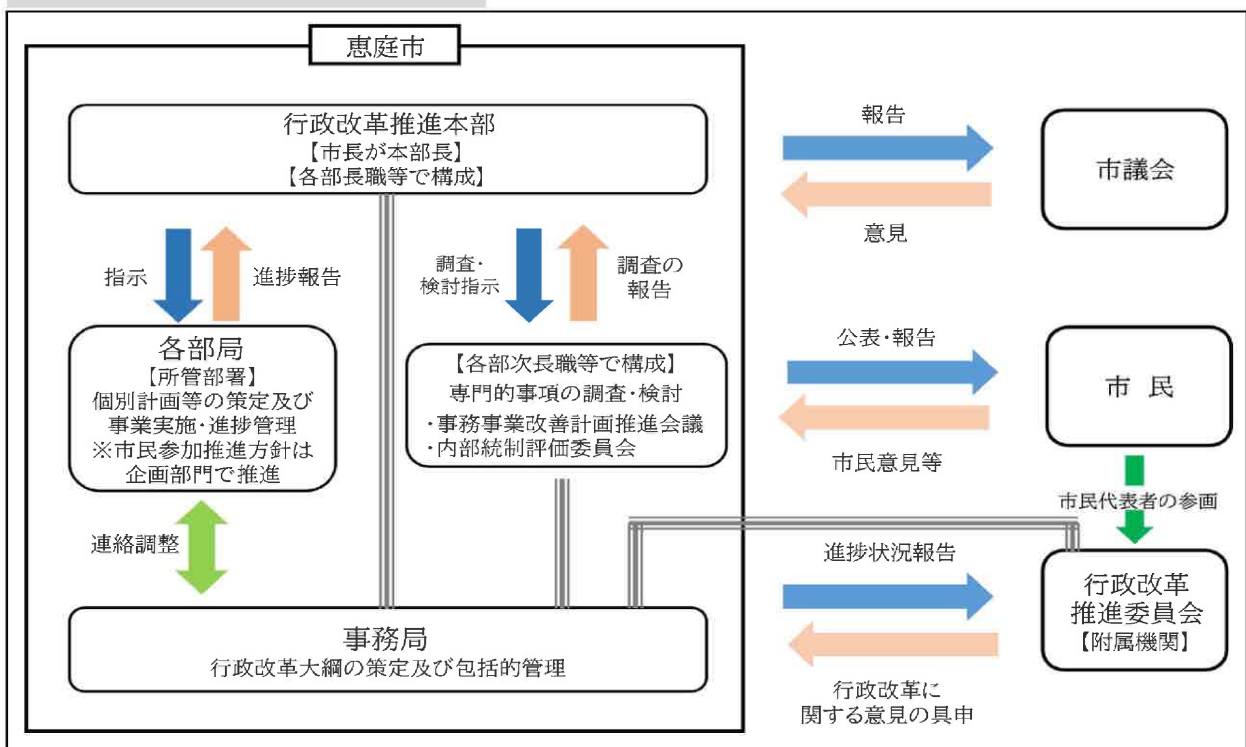
これまで行政改革で取り組んできた項目は、各部署の個別計画に基づいて実施することとしており、今後も各部署が個別計画に沿って管理・推進していく。令和 8 年度から推進期間となる行政改革大綱 2026 では、それらを含めた全体的な行政改革の方向性と、時代の要請に即した持続可能な行政運営の実現を図るための基本的な考え方を示す。

行政改革の推進体制

第7次行政改革推進計画の推進体制



行政改革大綱 2026 の推進体制



行政改革で推進する取り組み

(1) 事務事業の見直し＜事務事業改善計画推進会議、企画課＞

7月に策定予定の事務事業改善計画（案）に基づく試行実施

① 1次評価を実施

評価者	評価対象	時期
所管課	第6期総合計画第1次実施計画掲載事業 (全416事業)	令和8年8月-9月

② 2次評価を実施

評価者	評価対象	時期
事務事業改善 計画推進会議	1次評価結果を踏まえて選定 (10事業程度)	令和8年12月 -令和9年2月

※外部評価（行政改革推進委員会）は令和9年7月頃実施予定

なお、試行実施の結果を踏まえ、事務事業改善計画推進会議で計画の修正について検討する。（令和9年2月～3月）

(2) 市民参加状況の確認＜企画課＞

現行の行政評価マニュアル及び策定予定の市民参加推進方針（案）に基づき実施。所定の市民参加手法が適切にとられているか検証する。令和8年度実績までは現行マニュアル、令和9年度当初より方針に基づいた運用を実施。

(3) まちの政策市民提案制度（案）の制定＜企画課＞

市民からよりよいまちづくりや地域課題の解決につながる具体的な企画、アイデアを募集し、行政施策に反映させる制度として、まちの政策市民提案制度（案）の制定に向けて引き続き行政改革推進委員会等で検討する。提案制度の制定に伴い、公民連携提案制度を廃止する。

【今後のスケジュール】

令和8年8月～ 行政改革推進本部会議 審議
行政改革推進委員会 審議
総務文教常任委員会 報告

※行革推進委員会での議論及び総務文教常任委員会で順次進捗状況を報告。その後、パブリックコメント実施。

(4) 内部統制制度の推進＜内部統制評価委員会、企画課＞

内部統制制度の評価（モニタリング）及び結果報告書の作成を行う。

内部統制評価委員会を活用して評価（モニタリング）を実施する。令和８年度の定例モニタリングは以下の 23 課を予定。

令和８年度評価（モニタリング）対象

情報政策課、税務課、管財・契約課、企画課、シティプロモーション課、生活環境課、島松支所・恵み野出張所、福祉課、国保医療課、子ども政策課、農政課、経済振興室、管理課、建築指導課、市営住宅課、経営管理課、教育施設課、郷土資料館、会計課、選挙管理委員会、消防本部警防課、消防署救急課、消防署南出張所

(5) 第 7 次行政改革推進計画実施結果のとりまとめ＜企画課＞

令和 7 年度をもって計画期間を終了する第 7 次行政改革推進計画について、各取組項目の実施結果及び財政効果を取りまとめる。